貯留等工作物等の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和８年４月９日
経済産業省
産業保安・安全グループ
鉱山・火薬類監理官付

貯留等工作物等の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）に関する意見公募を行いました。その結果は、以下のとおりです。

１．実施期間等

（１）意見公募期間

令和８年２月１１日（火）～令和８年３月１３日（金）

（２）実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送及び電子メールにより御意見を公募。

２．提出意見数等

（１）提出意見：４件（４の事業者から５件の御意見をいただきました。）

※なお本件意見募集とは直接関係のない御意見（２件）に対して、経済産業省の考え方は示しませんが、承っております。

（２）御意見の概要及びそれに対する考え方：別紙１のとおり

意見募集を実施した際からの変更点：別紙２のとおり

３．お問い合わせ先

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ鉱山・火薬類監理官付

電話番号：０３－３５０１－１５１１（内線：４９６１）